破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３９号
群馬県高崎市浜川町257番地２
債務者　菅沼　隆一
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第２４号
群馬県前橋市端気町69番地１　ヴィラ・ポレールＣ―101号、申立時の住所福岡県八女市宅間田321番地８　ＯＲＡＮＧＥ　ＨＯＵＳＥ宅間田102号
債務者　荒尾　良孝
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第３４号
福岡県八女郡広川町大字藤田969番地
債務者　案納　芳枝
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第１１１号
群馬県太田市岩松町803番地１　市営Ｂ―16号
債務者　青木美佐子
1　決定年月日時　平成23年７月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１３６４号
愛知県あま市本郷花ノ木56番地
債務者　山本　清子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４９号
奈良県橿原市醍醐町291番地の１
債務者　宗川　和裕
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
熊本県阿蘇市一の宮町宮地6139番地２
債務者　佐藤　節夫
1　決定年月日時　平成23年７月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第９２７号
京都府長岡京市天神１丁目９番18号　中小路マンション203
債務者　住山扶美枝
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
愛知県江南市大海道町神明131番地４
債務者　食肉センターマルハチこと　直井　博
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６９号
沖縄県沖縄市泡瀬３丁目19番26号
債務者　當眞　嗣朝
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１７０７号
名古屋市名東区豊が丘406番地
債務者　道具屋田中商店こと　田中　　学
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７０８号
名古屋市名東区豊が丘406番地
債務者　田中美奈子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８９号
奈良市朱雀３丁目15番地の１　高の原駅前団地６―101
債務者　山下　晴朗
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１７５号
富山市金山新桜ヶ丘696番地31
債務者　岡本　信朗
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
富山地方裁判所民事部